

令和2年4月7日

真鶴町立
ひなづる幼稚園 保護者の皆様

真鶴町教育委員会
教育長 牧岡 努

臨時休園での分散登園日の回数の変更について

保護者の皆様には日頃より真鶴町の教育についてご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

令和2年4月3日（金）付けのお知らせで、保護者の皆様には、分散登園を含む休園についてお知らせをしましたが、令和2年4月3日（金）に新型コロナウイルス感染症対策専門家会議より神奈川県が「感染拡大警戒地域」と判断されたことから、分散登園日の回数を次のように変更します。

たびたびの変更で、保護者の皆様にはご迷惑をおかけします。今後の状況の変化によっては、分散登園を中止することもありますので、ご承知おきください。その際には、その都度、お知らせをいたします。今後も状況に合わせた判断をまいりますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

1 分散登園日を週2日から週1日とします。 ※園からお知らせした各週のそれぞれ1回目とします。

分散登園日については、体を動かす機会の確保等が必要なことから1週間に1回は必要と考えます。

(1) 4月7日（火）から4月10日（金）は園からお知らせした予定のそれぞれ1回目を分散登園日とします。（2回目は中止とします。）

(2) 4月13日（月）から4月17日（金）も同様に園からお知らせした予定のそれぞれ1回目を分散登園日とします。（2回目は中止とします。）

(3) 分散登園日は、「出席の記録」としてはカウントされません。保護者の判断で欠席させることは差し支えありません。欠席の場合は、園への連絡をお願いします。

(4) 4月20日（月）以降については、神奈川県内の感染状況等を踏まえ、4月17日（金）までにお知らせします。

2 その他

- (1) 分散登園の際に、ご家庭でマスクの用意ができない場合は、園に備蓄してある「手作りマスク」等をお渡しすることもできます。
- (2) 預かり保育の問い合わせは、ひなづる幼稚園にお問い合わせください。

問い合わせ先
真鶴町教育委員会
学校教育係 Tel 0465 (68) 1131 内線 431